

営業許可申請書・営業届（廃業）の書き方

例）個人営業（固定店舗）の、許可業種のみ廃業する場合

個人の場合

（表）

第6号様式（第6条関係）

【許可・届出共通】

中野区保健所長 宛て

営業許可申請書・営業届（廃業）

食品衛生法施行規則（第71条の2）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。
※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開されます。
申請者または届出者の氏名等はオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。 ☐

申請日

令和7年2月2日

整理番号

※申請者、届出者による記載は不要です。

郵便番号

000-0000

電話番号

000-0000-0000

FAX番号

00-0000-0000

電子メールアドレス

〇〇〇@×××.△△△

申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地

東京都〇〇区〇〇一丁目1番1号 〇〇マンション101号室

（ふりがな）

なかの たろう

法人番号

申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名

中野 太郎

昭和50年1月1日生

郵便番号

000-0000

電話番号

000-0000-0000

FAX番号

00-0000-0000

電子メールアドレス

〇〇〇@×××.△△△

施設の所在地

中野区 〇〇 二丁目2番2号 〇〇ビル2階

（ふりがな）

れすとらんなかの

施設の名称、屋号又は商号

レストランなかの

（ふりがな）

食品衛生責任者の氏名

資格の種類

食管・食監・調・装・栄・船舶・と畜・食品

受講した講習会名称等

都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む）

年 月 日

主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装

その他の取り扱う食品

自動販売機の型番

売場

HACCPの取組

※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。
ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。

☐ HACCPに基づく衛生管理 ☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理

業種に応じた情報

指定成分等含有食品を取り扱う施設

☐

輸出食品取扱施設

※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。

☐

営業届出

営業の形態

備考

1

2

廃業年月日

令和7年1月31日

（ふりがな）

なかの たろう

電話番号

000-0000-0000

担当者氏名

中野 太郎

収受印

収受番号

営業届出

1.

2.

3.

4.

料金収納済印

合計手数料印

（日本産業規格A列4番）

申請日を記載する。

「営業許可申請書」に○をつける。

営業許可の情報がオープンデータとして公開されることに不都合がある場合は、☒する。

営業者の住所（住まい）、氏名、生年月日、電話番号等を記載する。

営業施設の電話番号、所在地、店名等を記載する。

廃業日を記載する。
※申請日より未来の日付は受け付けられません。

手続きの担当者の氏名、電話番号を記載する。

（裏）

【許可のみ】

申請者・届出者情報

法第55条第2項関係

該当なし ☐

(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。

☐

(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。

☐

(3) 法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。

☐

令第13条に規定する食品又は添加物の別

☐ ①全粉乳（重量が、400グラム以下であるものに取められたもの） ☐ ②加糖粉乳 ☐ ③調製粉乳 ☐ ④食肉製品

☐ ⑤魚肉ハム ☐ ⑥魚肉ソーセージ ☐ ⑦板状無糖乳食料 ☐ ⑧食用油脂（表色又は脱臭の過程を経て製造されるもの）

☐ ⑨マーガリン ☐ ⑩ショートニング ☐ ⑪添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの）

営業施設情報

（ふりがな）

資格の種類

食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者兼任（変更）届」も別途必要

受講した講習会

講習会名称

年 月 日

使用水の種類

① 水道水（ ☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道 ）

自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合

② ☐ ①以外の飲用に適する水

建築様式

鉄骨・鉄筋コンクリート・ブロック・石造・煉瓦・木造モルタル・付属建築物がそれ以外・その他（ ）

業種に応じた情報

飲食店のうち簡易飲食店営業の施設

☐

生食用食肉の加工又は調理を行う施設

☐

（ふりがな）

認定番号等

ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合

添付書類

☐

☐

許可の番号及び許可年月日

営業の種類

備考

1

〇中健衛食第△号
令和7年1月11日

飲食店営業

2

年 月 日

3

年 月 日

4

年 月 日

備考

廃業する営業許可情報について記載する。

営業許可申請書・営業届（廃業）の書き方

例）法人営業（固定店舗）の、許可業種のみ廃業する場合

法人の場合

（表）

第6号様式（第6条関係）

【許可・届出共通】

中野区保健所長 宛て

営業許可申請書・営業届（廃業）

食品衛生法施行規則（第71条の2）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。
※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者または届出者の氏名等はオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。

令和7年2月2日

整理番号： 中野区保健所長宛て

※申請者、届出者による記載は不要です。

申請者・届出者情報

郵便番号： 000-0000 電話番号： 000-0000-0000 FAX番号： 00-0000-0000
電子メールアドレス： ○○○@×××.△△△
申請者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地
東京都○○区○○丁目1番1号 ○○ビル1階
（ふりがな） なかのくほけんじよ なかの たろう 法人番号： 0 0000 0000 0000
申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 生年月日
株式会社中野区保健所 代表取締役 中野 太郎 年 月 日生
郵便番号： 000-0000 電話番号： 000-0000-0000 FAX番号： 00-0000-0000
電子メールアドレス： ○○○@×××.△△△
施設の所在地
中野区 ○○ 二丁目2番2号 ○○ビル2階
（ふりがな） れすとらんなかの
施設の名称、屋号又は商号 レストランなかの
（ふりがな）
食品衛生責任者の氏名 資格の種類 食管・食監・調・製・保・保・保・と畜・食品
受講した講習会名称等 都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む） 年 月 日
主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 その他の取り扱う食品
自動販売機の型番 業態
HACCPの取組 ※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。
ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。
□ HACCPに基づく衛生管理 □ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理

業種に応じた情報

指定成分等含有食品を取り扱う施設 □
輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。 □

営業届出

営業の形態 備考
1 2
廃業年月日 令和7年1月31日
（ふりがな）
担当氏氏名 中野 花子 電話番号 000-0000-0000

収受印

収受番号 営業届出 1. 2. 3. 4.
料金収納済印 合計手数料印
(日本産業規格A列4番)

申請日を記載する。

「営業許可申請書」に○をつける。

営業許可の情報がオープンデータとして公開されることに不都合がある場合は、✓する。

営業者の住所、氏名、代表者名、法人番号（13桁）を登記のとおりに記載する。その他、電話番号等についても記載する。

営業施設の電話番号、所在地、店名等を記載する。

廃業日を記載する。
※申請日より未来の日付は受け付けられません。

手続きの担当者の氏名、電話番号を記載する。

（裏）

【許可のみ】

申請者・届出者情報
法第55条第2項関係 該当なし □
(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。 □
(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。 □
(3) 法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。 □

営業施設情報

令第13条に規定する食品又は添加物の別 □①全粉乳（重量が1,400グラム以下である品に取められたもの） □②加糖粉乳 □③調製粉乳 □④食肉製品
□⑤魚肉ハム □⑥魚肉ソーセージ □⑦板状無糖乳食料 □⑧食用油脂（表色又は脱臭の過程を経て製造されるもの）
□⑨マーガリン □⑩ショートニング □⑪添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの）
（ふりがな） 資格の種類
食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者兼任（変更）届」も別途必要 受講した講習会
講習会名称 年 月 日
使用水の種類 自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合
① 水道水（ □ 水道水 □ 専用水道 □ 簡易専用水道）
② □ ①以外の飲用に適する水
建築様式 鉄骨・鉄筋コンクリート・ブロック・石造・煉瓦・木造モルタル・付属建築物がそれ以外・その他（ ）

業種に応じた情報

飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 □ 生食用食肉の加工又は調理を行う施設 □
ふぐの処理を行う施設 □
（ふりがな） 認定番号等
ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合

添付書類

□ □
□ □

営業許可業種

許可の番号及び許可年月日 営業の種類 備考
1 ○中健衛食第△号 令和7年1月11日 飲食店営業
2 年 月 日
3 年 月 日
4 年 月 日

備考

廃業する営業許可情報について記載する。